

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

(10) オ	良きガバナンスの実現 コンプライアンスの確保	<取組所管> ・取組①～③：局・室
-----------	---------------------------	----------------------

□ 3年間の取組と成果の総括

・コンプライアンス研修の実施や公益通報制度の着実な運用等により、成果目標を達成することができたため、今後は、「業務を執行するに当たって、コンプライアンスを意識していない職員」をターゲットとして、より重点的、効果的に取組を進める必要がある。

□ 3年間の取組状況

・公益通報の迅速な処理を行うため、平成24年度から公正職務審査委員会及び事務局である監察部の体制を強化して2部会制（平成24年7月～）を導入・運用するとともに、平成25年度途中からは委員会審議資料等を改善するなど、制度の実効性の向上に取り組んだ。また、内部監察における実地調査をのべ61所属に対して行った。（取組①）

・全職員を対象にコンプライアンス研修を実施し、意識の向上を図るとともに、各所属法規事務担当者にリーガルサポーターズ制度について周知するなど、各種制度のより適切な運用を図った。なお、内部監察制度は、平成26年11月に確立した新たな内部統制体制における取組に包含されることから廃止した。（取組②）

・平成24年3月に発足した大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム会議について、平成26年度末までに15回開催し、服務規律の徹底を全市的に周知徹底したほか、各所属における風通しの良い職場風土づくりの取組や不祥事削減に向けた重点取組を策定・実施することを確認し、各職場においてミーティングなどを通じて情報共有を促進した。

・また、平成25年7月～平成26年6月の不祥事根絶の数値目標（学校園、交通局を除く）49件以内に対し、処分件数41件となり、目標を達成することができた。（取組③）

【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A、取組③：A

□ 成果目標の達成状況

目 標	実 績	評価区分
職場で自由に意見が言えると感じている職員の割合	平成26年度 82.6%	①
平成26年度までに80%以上 (平成23年度71.2%)		

□ 課題と今後の方向性

・通報件数が増加している中で、引き続き公益通報制度の実効性を確保するため、委員会における審議の公正性を確保しつつ、更なる効率化に取り組む。（取組①）

・コンプライアンス研修について、全市一律の取組だけではなく、コンプライアンス・リスクが比較的高い所属、部署においてその要因を明らかにし、各種制度とも連携した重点的な取組を行う必要がある。（取組②）

・この間の取組により、喫煙による処分件数の縮減など一定の成果が表れているが、なお不祥事が発生している状況もあることから、平成26年8月～平成27年7月の不祥事根絶に向けた数値目標（学校園、交通局を除く）を46件以内と設定するとともに、各職場実態に応じた重点的な取組として、個別事案毎の取組（喫煙、マイカー通勤・通勤手当不正受給、欠勤）を策定し、目標の達成をめざしている。（取組③）

※「実績」欄の平成26年度決算額は見込額。

【評価区分の凡例】

〔取組の実施状況〕 A：実施できた B：一部に実施できない取組があった C：実施できなかった
〔成果目標の達成状況〕 ①：成果目標を概ね達成できた ②：成果目標を達成できなかった